

# あらくさ

編集責任者：歌房哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584

生活介護事業所 あらくさ

TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439

E-mail [arakusa@f2.dion.ne.jp](mailto:arakusa@f2.dion.ne.jp)

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木

TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080

E-mail [arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp](mailto:arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp)

地域活動支援センター ぷらっと

TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080

E-mail [arakusa-flat@r7.dion.ne.jp](mailto:arakusa-flat@r7.dion.ne.jp)あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>

## 旧優生保護法違憲裁判 最高裁判所で違憲判決

7月3日に旧優生保護法の下で不妊手術を強制されたのは憲法違反だとして、被害者らが国に損害賠償を求めた5件の訴訟の上告審で、最高裁大法廷の13人の裁判官が全員一致で旧優生保護法を「違憲」とし、裁判長・戸倉三郎長官は、国に賠償を命じる判決を出しました。判決は以下の内容です。

- ①旧優生保護法について、「障害者の出生を防止するという目的は、当時の社会状況を勘案しても正当とはいえない」「障害者を差別的に扱い、不妊手術によって生殖能力の喪失という重大な犠牲を強いた」として、個人の尊厳や人格の尊重をうたう憲法13条と法の下での平等を定めた憲法14条1項に反する。
- ②国会議員の立法行為自体を初めて違法と認定し、国の政策として不妊手術を積極的に推進してきたことにより「国の責任は極めて重大」であり、「国は、1996年に旧法が廃止された後も、不妊手術は適法だと主張し、補償もしなかった」と批判。
- ③「訴訟が除斥期間の経過後に起こされたということだけで、国が賠償責任を免れることは著しく正義・公平の理念に反する」とし、国が除斥期間の適用を主張することは権利の乱用にあたる結論付けた。

## 違憲な法律を黙認し続けた国と国会を厳しく批判



↑勝訴により、喜びを表す原告団

この度の最高裁の判決では、「優性思想」そのものを司法の場で否定し、誤った思想の上での立法行為自体が違法であると明確に断じました。また、その誤った法律を約48年間にもわたり政策として運用し、約25,000人の障害がある人たちの生殖能力を失わせ、身体的・精神的な被害を与えた国の責任は極めて重大であるとしてしました。その上で、国が除斥期間の適用を主張し賠償責任を免れようとするのを痛烈に批判し、被害者への賠償責任を前提とした適正な補償金の支払いを命じたのです。これは、本件被害の重大性を踏まえ、原告のみならずその家族・配偶者、さらに強制不妊手術を受けた全ての被害者に対しても救済の道を開いたと言えます。まさに最高裁が被害者一人ひとりの「人として」の尊厳を重く受け止め、人権の最後の砦としての機能を示したと言えるのではないのでしょうか。

## 未だ道半ば、早急な救済が求められます

判決後、東京の原告の方は「最高裁には希望の光を与えてもらったが、私にとっては折り返し地点だ。まだ、手術を受けた25,000人に対する国からの謝罪がない状態だと思っているので、どうやって解決してくれるのかと思っています」と話されました。現在、強制不妊手術を受けた人は高齢になり、亡くなる人も増えています。また、手術を行った記録も破棄されたり、散逸した自治体も多いと聞きます。一刻も早く、被害を受けた方の救済が求められます。

### 原告団に謝罪する岸田総理大臣→

岸田総理大臣は7月17日に原告団と面会し、国のこれまでの非を認め謝罪しました。今後については、「すべての対象者に対する十分な金額の補償と優生思想や障害のある人への差別的根絶を行う」と述べています。7月31日には、最高裁の判決後初となる原告との和解が東京地裁で成立しました。しかし、国の謝罪の文言は「国側の調整に時間がかかるため」と、盛り込まれなかったそうです。私たち国民は、岸田総理大臣の発言が現実となるよう見守ると共に、障害のある人もない人も個人の尊厳が守られる社会となるように活動を続けていく必要があると思います。(担当：秋山)





はた を 楽 に はたと 楽しく



# はたらく きらい☆三

日々の仕事で働く中でキラッと光る仲間の姿を紹介します。

今回は、パン・菓子製造・販売グループ「たんぽぽ班」に所属している

“山下典義さん”と“田村智香さん”のお二人に、インタビューをしました！



山下 典義さん 田村 智香さん

バームクーヘンづくりに挑戦中！

## 山下 典義さん

### Q. 頑張っている作業や挑戦していることはありますか？

A. パンやクッキーの生地を計量したり、ミキサーを使って生地作りや、「くるみパン」や「ドライフルーツパン」の成型を頑張っています。バームクーヘンづくりに挑戦しています。

### Q. 作業をされていて楽しいことや嬉しいことはありますか？

A. 作業が上手にできるようになったら嬉しいし楽しいです。販売で自分たちが作った商品がたくさん売れると「よっしゃー」と嬉しくなります。

### Q. 一緒に働いている仲間がいて良かったと思うことはありますか？

A. 時々、手順が「どうだったかな？」と忘れてしまうこともあって、失敗したらどうしようと心配になることがあります。そんな時に、仲間から声をかけてもらうとほっとします。



## 田村 智香さん

### Q. 頑張っている作業や挑戦していることはありますか？

A. パンに入れる「カスタードクリーム」や「チョコクリーム」作りを頑張っています。私の得意なことです。パンやクッキーの生地を計量することもあります。でも、大きい数字は不安になることがあります。そんな時は、一緒に働く仲間を確認してもらうように心がけています。

### Q. 作業をされていて楽しいことや嬉しいことはありますか？

A. クリームづくりが上手にできると嬉しいです。自分が作ったクリーム入りのパンをお客さんが買ってってくれると嬉しくなります。

### Q. 一緒に働いている仲間がいて良かったと思うことはありますか？

A. 小麦粉など大きい数字で軽量する時や、苦手な機械を使うときは不安になることがあります。私の様子を見て助けてくれる仲間もいます。そんな時には「ありがとう」って思います。だから私も作業で困っている仲間がいたら、助けてあげたいです。

クリームづくりは自信があります。



## これからも仲間と一緒に頑張ろう

これまで、山下さんも田村さんも「色々な役割に挑戦したい」という意欲があっても「上手くできないかも」「ダメだったらどうしよう」などと不安になり、一歩が踏み出せなかったこともありました。しかし、一緒に働く仲間たちから励まされながら頑張っている姿は、キラッと光っています。そんな仲間の集団に支えられながら、二人とも、自分自身が頑張ったことへの手応えや自信、働く喜びを感じることができているのだと思います。これからも仲間と一緒にがんばってほしいと思います。

(担当：檀浦)

# 2023(令和5)年度 社会福祉法人あらくさ 事業報告及び決算報告

## 【事業報告】

### ●日常を取り戻し始めた1年

令和5年度は、新型コロナウイルスが第5類感染症に移行したため、少しずつ以前の活動が再開できるようになりました。しかし、コロナ禍の影響も強く、感染症対策を優先したため、レクリエーションは外出を伴わないものが基本となりました。それでも、あらくさ友の会やあらくさ家族会の皆さんと交流をすることができました。利用者・職員を含め、レクリエーションや行事を通じて「余暇の楽しみ」や「人との繋がり」を改めて感じる事ができた一年になったと感じます。



【新施設の前で記念撮影】



### ●新施設でのバームクーヘン製造

令和5年10月12日に新しい施設が完成し、同月19日に落成式を行いました。新しい施設では、新たに「バームクーヘン製造」を始めました。製造を始めるにあたり、外部の専門家に製造の指導を依頼し、利用者の意欲を高めるためにも共に研修を行いました。職員と利用者が一緒に学ぶことで、その後の製造も共に試行錯誤をしながら進めることができました。難しい作業ではありますが、その中でも利用者のいきいきとした表情を見ることができました。より良い製品としていくためには、更なる技術の向上とアイデアが必要となります。今後も、利用者がいきいきと働くことができるように、共に取り組みを進めていきたいと思っております。

### ●障害がある人たちの生活を支えるために

生活支援の分野では、利用者の高齢化や障害の重度化、また家族の高齢化など、多くの課題に直面しました。グループホームの運営では、人手不足に悩む一年でもありました。障害福祉分野に限らず、労働人口の減少は社会全体の課題ではありますが、障害がある人たちの生活を支えるためには当然に多くの担い手が必要です。障害者権利条約第19条では、障害がある人が「どこで」「誰と」生活するかを「選択する機会を持つ」ことを明確に義務付けられています。私たちは、障害がある人たちの生活の希望に寄り添い、その希望を少しでも実現していくためにも、多くの担い手と連携をしながら生活支援について検討を続けていく必要があります。

## 【決算報告】

○収入 280,219千円

(単位 千円)

就労支援事業収入	19,695
障害福祉サービス事業収入	174,354
経常経費寄付金収入	999
受取利息配当金収入	3
その他収入	1,396
施設整備等収入	1,870
その他の活動による収入	81,902

○支出 318,639千円

(単位 千円)

人件費支出	120,311
事業費支出	19,287
事務費支出	7,792
就労支援事業支出	26,669
その他の支出	0
固定資産取得支出	144,024
その他活動支出	556

【決算資料の公開閲覧所】 夢工房ねむの木受付

(担当：片山)



# ☆いただきました☆ (令和6年4月1日～令和6年7月31日まで)

野菜・食品・物品等のご寄付

竹口義旭様、平内桂子様、畠山正文様、高橋信子様 (順不同)

ボランティア

大前みどり様、貞森裕子様、豊田麻希様、あらくさ友の会様、あらくさ家族会様 (順不同)

いただいた食材は給食等に使用させていただきました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。

## あらくさ秋祭り開催

日時：令和6年9月28日(土) 11:00～15:00

場所：社会福祉法人あらくさ内

### ☆ステージ出演☆

☆あらくさの仲間

☆甲奴保育所の園児の皆さん

☆甲奴中学校&吉舎中学校ブラスバンド部の皆さん

☆琉球国・祭り太鼓広島支部の皆さんによる迫力満点!!「エイサー」

☆シンガーソングライターの藤江潤土さん(右写真)のライブ

広島県出身。幼少期からクラシックピアノを学び、中学生でギターに出会う。20歳よりボーカルとしての活動をスタートさせ、現在は「音楽家」として活動されています。

【代表曲】

TSS テレビ新広島～Thank you zero～はじめてばこ公式テーマソングなど多数



### ☆フードコーナー☆

- ・特製焼きそば&お好み焼き「Y ショップ中久保店」
- ・バナナジュース&スムージー「吉舎食堂」
- ・ハンバーガー&アイスクリーム「辰家」
- ・神石高原町産お米使用のおにぎり「おにぎり屋 三兔」

### ☆イベントコーナー☆

- ・障害のある人の絵画作品展
- ・本格バームクーヘン作り体験
- ・お子様向けコーナー
- ・・・などなど

皆様お誘い合わせの上、ぜひお越しください。お待ちしております。

### 助成金をいただきました

☆生協ひろしま 様より・・・

- ・あらくさ：農作業で使用するための揚水機購入
- ・夢工房ねむの木：宣伝活動等に使用するためのタブレット端末購入
- ・にじ色ホーム：食品保存のための冷凍庫購入
- ・地域活動支援センターふらっと：活動で使用するための備品購入等

☆公益財団法人合人社財団 様より・・・

- ・たんぽぽ班がパン生地の発酵に使用するための「ドウコンディショナー」の購入



購入させていただいた機具等で、利用者がより働き易くなるように活用させていただきます。ありがとうございました。

### 新しい評議員を選任しました

評議員の欠員に伴って、小林年子さん(甲奴町)を選任いたしました。よろしくお願いたします。

(担当 原田)